

# 令和5年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 2 健康で安心な生活基盤の整備

<b>主要課題</b>	No. 18	<b>【地域包括ケアシステムの深化・推進④】高齢者の居住安定の支援</b>
-------------	--------	---------------------------------------

<b>● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●</b>		主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。
<b>4年後の目指す姿</b>	不動産関係団体など、多様な主体との連携により居住支援の輪が広がり、より多くの高齢者等の住まいが確保され、高齢者等が住み慣れた地域の中で安心して暮らしている。	
<b>計画期間の方向性</b>	○高齢者の住宅の確保・入居支援 不動産関係団体等との連携強化を図り、高齢者等の入居を拒まない「すまいる住宅」の更なる確保を推進することで、住宅確保要配慮者の選択肢の拡大を図ります。 ○入居者の見守り体制の拡充 様々な高齢者の見守り事業等との連携等、入居者への見守り体制を拡充し、家主の不安解消と理解促進を図り、高齢者の居住安定につなげていきます。	

<b>0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）</b>	
居住支援協議会や不動産関係団体との連携のもと、事業の改善を図り、より一層普及を推進するとともに、家主の不安解消や理解促進に向け、見守りサービス等について引き続き周知を図ることで、高齢者の住まいの確保と居住の安定に努めていきます。	

事業費（令和4年度） 上段：実績 下段：当初予算

<b>1 どのような事業で・何をしたか（実績）</b>		戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。							
事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割					事業費(千円)	
75	文京すまいるプロジェクトの推進	福祉政策課	住宅の確保に配慮を有する高齢者等に対し、住まいの確保と居住の安定を図る。					66,185千円 (70,010千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① すまいる住宅の新規登録		件	31	20	31	30	56	
	② すまいる住宅へ的高齢者の入居		件	3	9	12	12	20	

<b>●特記事項（実績の補足）</b>	
（この欄は空欄です）	

<b>2 現総合戦略において、社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）</b>		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して、令和2年度から5年度までの現総合戦略の計画期間において、「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）	
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）	
令和4年3月に、「東京都住宅マスタープラン」が改定されました。少子高齢化や住宅ストックの老朽化に伴う住環境の変化、新型コロナウイルス感染症の影響による働き方等の変化を踏まえた新たな住宅施策の展開が示され、住宅確保に配慮を要する都民の居住の安定が目標の一つとされています。		

**3 現総合戦略における成果や課題は何か (点検・分析)**

1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに、令和2年度から5年度までの現総合戦略の計画期間において、「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。

**○高齢者の住宅の確保・入居支援**

令和2年度より、「すまいる住宅」に居住する高齢者を対象に、安否確認と費用補償をセットにした見守りサービスの提供を開始しました。また、家主や不動産事業者の高齢者の入居に対する理解を促すことを目的に、居住支援協議会との協働により居住支援セミナーを開催したり、不動産関係団体と連携して事業の普及に注力した結果、「すまいる住宅」の新規登録件数、高齢者の入居件数ともに増加しており、高齢者の住まいの確保が進んでいます。

低家賃の住まいを求める意見が多くあることから、5年度からは、「すまいる住宅」の登録における面積基準を18㎡から15㎡へ変更し、より多くの幅広い住まいの確保に努めています。この効果を検証しつつ、低所得層の高齢者向けのより一層の支援策を検討する必要があります。

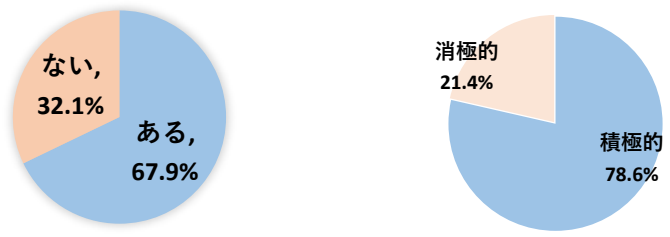
**○入居者の見守り体制の拡充**

「すまいる住宅」に高齢者が入居する際は、緊急通報装置の設置やライフサポートアドバイザーによる生活相談に加えて、居住支援法人との協力のもと、電球を使用した安否確認と居室内での死亡における原状回復費用の補償をセットにした見守りサービスを令和2年度より提供しています。これにより、家主等の高齢者の入居に対する不安の解消と理解の促進が図られ、高齢者の居住の安定につながっています。

**●すまいる住宅登録事業の実績 (件)**

年度	入居資格認定	登録住宅	入居決定
H27	60	52	8
28	27	38	7
29	19	35	9
30	36	31	3
R1	37	20	9
2	35	31	12
3	30	30	12
4	41	56	20

**●高齢者の入居に関するオーナー・不動産店向けアンケート**  
【高齢者の入居経験】 【高齢者の入居に対する考え】



資料：居住支援セミナーアンケート

**4 次期総合計画において、どのように進めていくか (展開)**

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、令和6年度から9年度までの次期総合計画の計画期間における戦略としての進め方を記しています。

不動産関係団体等との連携と周知活動を強化することで、幅広い条件の「すまいる住宅」をより多く確保し、高齢者の住まい探しの選択肢を広げます。また、高齢者が円滑に住み替えられるよう、支援の充実を図ります。これらの取組により、より多くの高齢者が希望する住宅に住める環境を整えます。

**5 6年度、事業をどうするか (事業の見直し)**

主要課題に紐づけられている個々の計画事業の6年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
75	文京すまいるプロジェクトの推進	福祉政策課	継続